

漁港・漁場だより

発行所

(社)沖縄県漁港漁場協会

〒900-0029

那覇市旭町116番地30(自治会館4階)

TEL:098-867-1876

FAX:098-862-8209

組織統合

平成17年3月28日(月)に沖縄県水産会館において沿振協の臨時総会・漁港漁場協会の臨時総会が開催されました。そこで、両協会の組織統合について審議がなされ、全会一致で統合が承認されました。総会后に西平賀雄漁港漁場協会長と西銘仁正沿振協会長による組織統合調印式が行われ、平成17年4月1日付けで統合が決定しました。



※平成16年度第2回臨時総会にて統合を審議



※両協会長が統合調印後にガッチリ握手

漁港漁場協会 and 沿振協

臨時総会において、下記の内容が承認されました。

1. 「統合の方法」について
沖縄県沿岸漁業振興開発促進協会は解散し、(社)沖縄県漁港漁場協会へ業務を移管する。
2. 「統合の時期」について
平成17年3月末日をもって沖縄県沿岸漁業振興開発促進協会は解散し、平成17年4月1日付けで双方の組織を統合する。
3. 「会員」について
沖縄県沿岸漁業振興開発促進協会の会員は組織統合に伴って(社)沖縄県漁港漁場協会の会員へと移行する。
4. 「会費徴収規則の改定」について
※字数が多いため詳細は後日配布します。
※ただし、平成16年の両協会の会費負担金の合計額以内に合算しております。
5. 「役員体制」について
・役員体制は2段階で縮小の方向とする
・当分の間は、漁港漁場協会の役員体制で業務を行い、平成17年度で行われる市町村合併の状況を踏まえて検討することとし首長と組合長の人数割の見直しに向けて検討する。
6. 「業務会計」について
業務会計は、沿振協の漁港漁場協会の一般会計を合併し、特別会計は継続する。
7. 「全国豊かな海づくり協会」の会員の取り扱いについて
(社)沖縄県漁港漁場協会が引き継ぐ。
8. 「事務所」について
事務所は、(社)沖縄県漁港漁場協会に置く。
9. 「残余財産の委譲の受け入れ」について
現金:平成17年3月末日現在の残金を委譲する
固定資産:なし

組織統合することにより、「漁業者の生活安定向上と沖縄県水産業の振興を図る」ことを基本として、新たに「水産動植物の生育環境の保全・水産資源の適切な保存管理・都市と漁村の交流実践」等の事業を加え、それらについての支援・調査・指導助言・技術者の育成・啓発普及に取り組む、栽培漁業、海面養殖業等の豊かな海づくりの推進によって沖縄県の沿岸漁業振興に努めてまいりたいと考えております。

今後とも、会員への還元に努め、漁港・漁村を核とした地域の発展を期し、我が沖縄県水産業の発展に邁進する所存でございますので、当協会へのなお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

会長:西平賀雄

平成17年度水産関連職員配置 (本庁のみ)

本庁:漁港漁場課

課長:金城政吉 副参事:新屋勉 計画班長:玉城貢
整備班長:入高島一洋 管理業務班長:前田訓次
主幹:当真嗣夫 主幹:照喜納玲子

本庁:水産課

課長:高木正史 副参事兼水産企画班長:金城明律
栽培流通班長:糸数正 漁業管理班長:山本隆司

※沖縄の水産業振興に努力しますのでよろしくお願い致します。